

令和4年12月23日

保護者様

舞鶴市教育委員会 教育長  
舞鶴市立若浦中学校長

### 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に係る対応等について

平素は、本校の教育活動にご理解とご協力をいただきありがとうございます。

また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止につきましても、御協力をいただき、ありがとうございます。

さて、明日より冬季休業期間となりますが、地域の感染状況等を踏まえ、今後も継続した感染症予防対策の徹底が必要となります。

つきましては、冬季休業期間においても、下記のとおり対応いただきますよう、一層のご理解とご協力をお願いいたします。

### 記

#### 1 ご家庭でご協力いただきたい内容について

##### (1) 生徒の皆さんへ

- 冬季休業期間でも、生活リズムを整えて、健康的に過ごしてください。
- 部活動等で学校に登校する時は、朝(登校前)の検温と健康観察をお願いします。  
発熱、咳等の風邪症状及び体調不良等がある場合は、決して無理をせず、自宅で休養してください。
- 外出する時は、【密閉・密集・密接】を避け、正しいマスクの着用やこまめな手洗い等の基本的な感染防止対策を徹底してください。
- 公共交通機関利用の際は、会話を控える等「新しい生活様式」を踏まえて行動してください。
- 感染者、濃厚接触者、医療従事者や社会機能の維持にあたる方及びその家族に対してだけでなく、ワクチン接種の有無やマスクの着用の有無により、非難・いじめ・SNS等による誹謗中傷・偏見や差別を絶対に行わないでください。  
また、不確かな情報に惑わされて人権侵害につながることをないように、正しい情報に基づいた冷静な行動をしてください。

##### (2) 保護者の皆様へ

- 新型コロナウイルス感染症対策を徹底していただくとともに不確かな情報に惑わされて人権侵害につながることをないように、正しい情報に基づいた冷静な行動をお願いします。
- お子様が学校に登校するなど外出する場合は、健康観察をしていただき、風邪等の症状がある場合は決して無理をせず、自宅で休養させてください。
- 冬季休業期間であっても、新型コロナウイルス感染症への感染や、本人が濃厚接触者と判明した場合は、本校に連絡いただきますようよろしくをお願いいたします。

**※学校閉鎖期間(12/28~1/4)中に判明した場合は、閉鎖期間明け(1/5)にご連絡ください。**

## 2 その他

(1) 発熱が続くなど感染が疑われる場合は、身近な医療機関(地域の診療所・病院)または夜間や医療機関の休診、かかりつけ医がいない方は、専用窓口(※)へご相談いただき、指示に従ってください。

※[きょうと新型コロナ医療相談センター:(京都府・京都市共通)電話 075-414-5487]

(2) 今後の感染状況等により、予定が変更されることがありますので、学校からの連絡には十分にご留意ください。

(3) ご不明な点等がございましたら、学校までご連絡ください。

◆連絡先 : 0773-64-0800

◆学校閉鎖期間中の連絡先 : 090-3037-5561(期間中のみの公用携帯電話)

連絡先	舞鶴市教育委員会 学校教育課
期間	12/28(水)～12/30(金)、1/3(火)、1/4(水)
受付時間	午前8時30分～午後5時
	※土曜日、日曜日、祝日を除きます。